

社会福祉法人 福沢会

令和5年度 事業報告書

(自 令和5年4月1日 至 令和6年3月31日)

法人事業報告

令和5年度 社会福祉法人福沢会の事業計画及び収支予算等に基づき、事業の着実な実施に努めた。概要は次のとおりである。

【理事会】

(1) 開催日 令和5年5月29日

開催場所 書面

出席者 理事6名(定数6名)

議決案件 1 令和4年度事業・決算報告及び監事監査結果
報告について

2 評議員選任・解任委員会結果報告について

3 定時評議員会の開催について

(2) 開催日 令和5年6月17日

開催場所 障害者支援施設篠栗園 北館3階会議室

出席者 理事4名(定数6名) 監事1名(定数2名)

議決案件 1 役員就任及び理事長選定について

2 評議員選任・解任委員の選任について

(3) 開催日 令和6年3月16日

開催場所 障害者支援施設篠栗園 北館3階会議室

出席者 理事6名(定数6名) 監事1名(定数2名)

議決案件 1 令和5年度第一次補正予算案について

2 令和6年度事業計画・予算案について

3 令和5年度福岡県指導監査結果について

4 諸規定改定について

5 施設長交替について

【評議員会】

(1) 開催日 令和5年6月17日(定時評議員会)

開催場所 障害者支援施設篠栗園 北館3階会議室

出席者 評議員 4 名（定数 7 名） 理事 2 名

- 議決案件
- 1 令和 4 年度決算報告並びに監事監査結果報告
について
 - 2 任期満了に伴う評議員改選について
 - 3 任期満了に伴う役員改選について

【監事監査】

(1) 監査員 法人事業監事

実施日 令和 5 年 4 月 2 4 日

対象 令和 4 年度事業報告書

(2) 監査員 法人会計監事

実施日 令和 5 年 5 月 7 日

対象 令和 4 年度会計帳簿・証票類

【評議員選任・解任委員会】

(1) 開催日 令和 5 年 5 月 1 5 日

開催場所 障害者支援施設篠栗園 南館 1 階事務室

議決案件 1 評議員選任候補者7名の選任について

【事業運営】

(1) 障害者支援施設 篠栗園（生活介護＋施設入所支援）

- ・コロナ禍においても利用者とその保護者・家族との繋がりを重視した運営に努めた。
- ・感染症対策として館内における行事等の開催には消極的とならざるを得なかった。
- ・コロナ禍明けを意識して抑制していた事業活動の再開準備や見直しを行った。

(2) 特定相談支援事業所 篠栗園

- ・経緯としては旧法下の施設入所者への便宜として事業認可を受けたが、新規の施設入所者について同業者より引き継ぎ依頼を受けるケースが標準となりつつあり、当面は継続の必要性を感じている。

以 上

社会福祉法人 福沢会

令和5年度 事業報告附属明細書

【事業所名】

篠栗園

【実施事業】

障害者支援施設（生活介護＋施設入所支援）

定員50名（年度末在籍者46名）

【事業状況】

主たる利用対象を重度身体障害により日常生活全般の支援を要する方とし、各々が自立して社会経済活動に参加できるよう必要な支援を行うことを目的としている。

【当該年度重点項目】

コロナウィルス感染症の分類が5類に移行することを踏まえ、感染予防に配慮しつつも、日常生活全般における社会経済活動を活発化させること。

【活動内容】

介護課	上期ケア会議・介護技術統一研修	令和5年9月
	下期ケア会議・介護技術統一研修	令和6年3月
	体重測定	毎月
	全体レクレーション（Bカフェ）	毎月
	個別レクレーション（喫茶）	平日全日
医務課	利用者定期健診（血液・尿検査）	令和5年8月
	利用者定期健診	令和6年2月
	65歳超利用者胸部X線	該当者
	定期CT・MRI	該当者
	定期血圧測定	3カ月毎
給食課	栄養ケア会議・マネジメント	令和5年6月
	栄養ケア会議・マネジメント	令和5年9月
	栄養ケア会議・マネジメント	令和5年12月
	栄養ケア会議・マネジメント	令和6年3月
	嗜好調査	令和5年8月

嗜好調査 令和6年2月

給食会議 毎月

喫食調査 毎月

事務課 利用者金銭・年金管理 毎月

個別レクレーション（Gカフェ） 毎週4日

管理者 年度全体会議 令和5年9月

- ・ 県集団指導結果・処遇改善加算関係周知
- ・ 防犯・防火・防災に関する研修
- ・ 虐待・身体拘束に関する取り組みの研修
- ・ 衛生管理等に関する取り組みの研修

年度全体会議 令和6年3月

- ・ 業務継続計画（BCP）に関する研修
- ・ 虐待・身体拘束に関する取り組みの研修
- ・ 防疫・防災を想定した机上訓練

OFF-JT・資格取得支援

- ・ サビ管更新研修 1名

- ・サビ管実践研修 2名
- ・社会福祉士 1名

以上

【事業所名】

篠栗園

【実施事業】

特定相談支援事業所

【事業状況】

相談支援事業が法整備される以前からの施設入所者にとって、入所サービス利用継続のため新規に相談支援事業所を探す、利用契約を締結する、サービス利用計画案及びサービス利用計画書の作成を依頼するということは、現実的に極めて困難であった。当時の篠栗園入所者への便宜として事業認可を受け現在に至っている。

当該年度末時点の契約者 33名

うち、法改正前からの旧入所者 18名

引継ぎ若しくは新規契約者 15名

以上